

議案第7号

茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について

茂原市教育委員会は、茂原市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和47年茂原市条例第66号）第6条及び第6条の2第2項の規定に基づき茂原市公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和3年4月28日提出

茂原市教育長 内田達也

氏名	選出区分（所属等）	備考
植草 佳代子	学校教育関係者	新任

任期 令和3年5月1日から令和4年3月31日まで

提案理由 委員の欠員により、新たに委員を委嘱するものです。